

平成 23 年度第 3 回生きがい・介護予防分科会 会議録

1 開催日時

平成 23 年 11 月 10 日（木）18:30～20:00

2 開催場所

北九州市役所 3 階 大集会室（ 91 会議室から当日変更）

3 出席者等

（1）委員

山崎分科会長、橋元副分科会長、井手委員、江口委員、桑原委員、座小田委員、田中委員、永田委員、長野委員、古市委員、力久委員

欠席者 伊藤委員

（2）事務局

地域支援部長、介護保険・健康づくり担当部長、健康推進課長、高齢者支援課長、健康づくり担当課長、健康づくりセンター担当課長、介護保険課長、計画調整担当課長、雇用開発課長、生涯学習課長、健康推進課健康づくり係長、高齢者支援課いきがい係長 ほか

4 会議内容

（1）議事

（仮称）第三次北九州市高齢者支援計画について

ア 北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会及び関係団体の意見を聞く会、地域ふれあいトークの開催状況について

イ （仮称）第三次北九州市高齢者支援計画（試案）

ウ 二次予防事業について

エ 介護支援ボランティア制度の実施について（案）

5 会議経過及び発言内容

（1）議事

（仮称）第三次北九州市高齢者支援計画について

ア 北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会及び関係団体の意見を聞く会、地域ふれあいトークの開催状況について・・・資料 1

イ （仮称）第三次北九州市高齢者支援計画（試案）・・・資料 2

分科会長：本日は、第三次北九州市高齢者支援計画の試案のうち、生きがい・介護予防に関する部分について議論していきたい。

まず、資料 1 P 11 に「地域で集まれる場所の充実を」という市民意見があるが、年長者いこいの家や市民センターの活用以外にも、例えば市民団体が施設を運営する、あるいはしようとしていることへの支援策もあってよいと思うがどうか。

いきがい係長：市民団体等が活動する場の提供について、年長者いこいの家・市民センター以外に、施設ではないが社会福祉協議会が行っているサロン活動への支援なども行っている。

委員：サロン活動の支援はどのようなものか。

いきがい係長：サロン活動は、高齢者が身近な地域で集まれる居場所づくりということで、例えばおしゃべりや専門家を呼んでの勉強などが行われている。市社会福祉協議会でサロン活動に対して一定の助成や指導を行っている。

委員：自分たちがサロン活動を実施する場合、窓口になるのは社会福祉協議会か。

いきがい係長：そのとおりである。

分科会長：NPOなど市民団体が開設する施設の運営をサポートするシステムはあるか。

計画調整担当課長：現在、そういった活動を行う団体に直接的に支援する制度はない。サロン活動にはいろいろな形があるが、全国的に見ても社会福祉協議会が窓口となっていて行われている。今回の計画には具体的な記述はないが、将来的にはサロン活動以外の地域の様々な活動への支援も検討する必要性が生じることもあると考えている。

分科会長：そういったことも今後必要になってくるだろう。

P13にある、ボランティア活動等の社会貢献活動を実施する団体への支援の充実として、具体的にはどのようなものを検討しているか。

いきがい係長：いくつかの助成制度がある。その中に「まちづくり参画チャレンジ事業」という、主に高齢者が活動する団体に対する助成があるが、こういった制度の拡充という視点から検討しているところである。

委員：資料2 P13「(仮称)市制50周年事業 生涯現役夢追いサミットの開催」について、2年後が市制50周年と思うが、何か大きなイベントを企画しているのか。

いきがい係長：詳細については今後検討を進めていきたいと考えている。

分科会長：これは生涯現役夢追塾の活動とも連動しているのか。

いきがい係長：卒塾生も含めて、例えば活動事例の発表といったことができないか検討している。

委員：同じ名前の入った事業、具体的にはP9「公園で健康づくり事業」と「健康づくりを支援する公園整備事業」を1つにまとめることはできないのか。

健康推進課長：これは建設局と保健福祉局の共働作業によるものであり、「公園で健康づくり事業」は保健福祉局所管のソフト事業、「健康づくりを支援する公園整備事業」は建設局所管の

ハード事業である。現在、建設局が高齢者に最適な健康遊具の設置に取り組んでおり、保健福祉局ではそれを活用した介護予防教室を実施している。実態としては一体的に運営されているものである。

委員：P 8「通所型介護予防事業」で新たに運動・栄養・口腔を組み合わせた複合型教室を実施するということがあったが、この3つを組み合わせると改善効果も高いと言われており、すでに実施している自治体を参考にしているか伺いたい。運動・栄養・口腔の個別プログラムでは少数だが心身の状態が改善しない人もおり、複合型プログラムの導入によってこの点も改善されればと思う。

健康づくり担当課長：「通所型介護予防事業」については、自治体ごとにマンパワーや事業所の配置等の実情に応じて様々な展開がなされている。すでに複合型教室を実施している自治体では、運動器をメインにしたプログラムが多いようである。北九州市ではこれまで分野ごとに単独で教室を実施してきたが、栄養改善については集団教室への参加が難しいケースも見られるため、栄養士による訪問を開始するとともに、栄養の要素を入れた複合型教室を実施していきたいと考えている。複合型教室の実施にあたっては、他市の状況や専門の先生方のご意見も参考にしながら進めていきたい。二次予防事業参加後に心身の状態が悪化したケースについては、他の疾病等で要介護状態になった例などが見られるが、複合型教室の導入にあたっては、この点も改善につなげられるよう研究していきたい。

委員：「通所型介護予防事業」の参加者数は年間約1,000人、「訪問等による介護予防支援事業」(P 8)は約7~8,000人と思うが、訪問による個別支援を通所型に転換するといった計画はあるか。

健康づくり担当課長：「訪問等による介護予防支援事業」の参加者数には、実際の介護予防の他に介護予防を支援するための訪問件数も含まれている。教室参加を希望しない人に対しては訪問の中で働きかけを行い、通所型や他事業に結びつくケースについては介護予防ケアマネジメントの中で対応しているところである。

委員：地域包括支援センターとの連携が大きな機能を果たすのではないかと確認したかった。

委員：内容はよくできていると思う。

P 2『基本的な考え方』に「高齢期を迎える以前から健康づくりや介護予防に主体的に取り組む環境づくり」とあり、P 3『基本的な施策』にも「生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進」とあるが、ターゲットとなる年代はどのあたりを考えているか。事業にもよるだろうが、対象をしぼることも必要ではないかと思う。

「訪問等による介護予防支援事業」では保健師・看護師・栄養士等が訪問するということがあったが、口腔関係のケア・指導についてはどうか。根拠法令によって関われる職種があるのだろうか。

健康推進課長：生涯を通じた健康づくりの対象年齢について、地域支援事業(介護予防事業)以外で実施している施策については特段制限はないため、例えば「みんなで歩こう北九州」(P 6)は子どもから高齢者までを対象としている。一方、介護予防事業については、介護

保険制度内での実施になるため、普及啓発などの一次予防事業は65歳以上を中心に一部40歳以上、ハイリスク者を対象とした二次予防事業については65歳以上が対象というのが大きな考え方である。介護予防・生活習慣病予防とも、高齢期になる前からの取り組みが重要であるため、ライフスタイルに応じた介護予防・健康づくりを進めていきたいと考えている。

健康づくり担当課長：「訪問等による介護予防支援事業」においては、看護師・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等様々な職種の関与が想定されている。北九州市では、二次予防における口腔機能向上については、集団指導で成果が上がっていることもあり通所型で実施していきたいと考えているが、外出が難しい方で口腔機能に問題があるケースについては、訪問等を担当する看護師に口腔機能向上に関する研修を実施しているほか、訪問の際に指導用パンフレットを持参して対応している。今後、栄養士が訪問による食支援を行う中で歯科衛生士の関与が必要と考えられる事例が集まってくれば、その時点で検討していきたい。

委員：「みんなで歩こう北九州」は高齢者にとって大変よい事業と思う。129の市民センターが参加すれば、事業の参加者も増えてくるのではないか。

P10の年長者研修大学校について、大学と連携してのサマーカレッジはとても人気があり、連携拡大はよいことと思う。今後はせっかく講座を受けた人がもっと地域活動に参加するような取り組みを進められればと考えている。

P4『施策の方向性2-2 社会参加のための人材育成・環境づくり』について、人材育成は様々な形で行われており、研修への満足度も高いが、実際の活動に結びつくかどうか課題である。社会参加においては仲間づくりから実践へという段階が重要であり、計画においても、育成と環境づくりだけでなく「活用」という視点を出すべきではないか。

健康推進課長：今後の健康づくり・介護予防の方向性として、ハイリスク者の支援はこれまでどおり行政が責任を持って行う必要があるが、普及啓発や健康づくりについては、行政が直接教室を行うのではなく、地域ニーズに合った、身近なところで楽しく健康づくりを続けられる環境づくりや支援に力を入れていきたいと考えている。「みんなで歩こう北九州」は今年度「みんなで歩こう1万キロ」としてスタートした事業だが、市民センターを中心とした校区ごとに、地域のリーダーやボランティアを中心にいかに身近な環境で気軽にウォーキングを続けられるか、そのために行政は何をすべきかといった点を検討していきたいと考えている。まちの情報発信・再発見といったことも要素に入れていきたい。

分科会長：P4『施策の方向性2-3 多様で主体的な社会貢献活動の促進』の本文では、「促進」の主語が行政ではなく高齢者になっているので、表現を工夫してはどうか。主体は市民で行政はその活動をサポートするのが本筋であると思う。行政が促進するのではなく、市民による主体的な活動を行政が支援する。

委員：P11「高齢者の水中歩行教室」の事業概要に「高齢者の生きがいと健康づくりを支援する」とあるが、ここに生きがいという言葉を入れるのはおかしいのではないか。

いきがい係長：健康づくりの視点もあるが、仲間と楽しく運動、という生きがいづくりの側面もあるため、このような事業概要になっている。

ウ 二次予防事業について・・・資料3

分科会長：せっかく基本チェックリスト送付対象者以外にもハガキを送付するのであれば、相談窓口の紹介とともに、「今までどおりどうぞ生きがい・社会参加・地域活動に積極的に取り組んでください」というメッセージも入れてはどうか。

エ 介護支援ボランティア制度の実施について(案)・・・資料4

委員：こういったボランティアが増えると、施設としては対応が大変なのではないか。

委員：ボランティア側・受け入れ側双方のモラル、すでに行われている有償ボランティアと無償ボランティアの住み分け、エプロン等の物品は個人負担なのか企業協賛で対応できるかなど、ルールや組織について様々な整理をする必要がある。受け入れ側・ボランティア側双方に事前研修が必要になる。

委員：ボランティアには誰でも参加できるのではなく、適任者が行くようにしてほしい。

分科会長：研修は当然必要だろう。また、施設側にも、ボランティアと施設の間を調整するコーディネーター役が必要と考える。施設側がボランティアについて十分理解していないとうまくいかない。

委員：資料で紹介されている他都市の例は成功例か。対象を65歳以上とすると、高齢者が高齢者を支援するという一方で、体力的にも厳しいのではないかと思うが、65歳以上とする根拠は何か。

介護保険課長：この制度は平成19年度に東京都の稲城市が厚生労働省に提案し、厚生労働省が高齢者の介護予防や健康づくりに資すると判断してスタートしたものであるため、対象者は高齢者となっている。現在、約40の自治体の実施しているが、1年で辞めたケースなどは聞いていない。資料で紹介した各都市の事例はうまくいっているケースである。このうち横浜市については、約5,000人の登録者のうち実際にポイント付与までたどり着いているのは約半分と聞いている。

分科会長：介護事業者はこの制度についてよく知っているし、こういう形でのサポートに期待もしているようだ。ボランティア・社会活動を通じた高齢者の生きがいづくりには非常に大きなものがあり、概要・効果ともまさに当分科会の目指しているところと思う。気になるのは、この制度に「ボランティア」という表現を使うのは、本来のボランティアの意味と違うのではないかということ。介護支援ボランティアが制度化されることで、これまで積極的にボランティアに取り組んできた人や団体は抵抗を感じるのではないか。しかし、制度そのものは期待されるものであるし、事業者にとっても参加者にとってもwinwinになるだろうと思う。関係者の意見を十分に聞いた上で検討してほしい。

委員：ボランティアには様々な年齢の人がいる。年齢によってポイントがもらえたりもらえな

かったりというのはモチベーションにも関わるので、活動の割り振りなどの整理がいるのではないか。また、入所者本人・家族も職員と違って苦情を言いやすいと思うので、そういうことがあった際の対応方法も研修に入れてほしい。

介護保険課長：今後、いただいたご意見を参考に団体への説明や研修のあり方などを検討していきたい。

分科会長：以上で本日の会議を終了したい。最後に、事務局から伝達事項があればお願いします。

健康づくり係長：今回いただいたご意見を踏まえ、11月18日の第4回分科会に修正案をお示ししたい。

分科会長：これで閉会とする。